

注意

入札制度が変わりました。

- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

入札の際に、次の書面の提出が必要になりました。

(入札書ごとに必要です。)

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書** (個人・法人を問わず)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完・提出後の訂正は不可)。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

(よくある誤り)「陳述」欄「☐自己の計算において・・・ありません」の☐のチェックは、「他人から資金の提供を受けて、当該他人のために入札に参加する場合等」にチェックするものです。金融機関から融資を受けて自己のために不動産を取得する場合には、チェックは不要です。

住民票

(個人の場合)

資格証明書

(法人の場合)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完不可)。

※住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、マイナンバーが記載されていないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し (宅地建物取引業者の場合)

※有効期限内のものを提出してください。

(入札方法に関する問合せ)

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年10月 1日

仙台地方裁判所第4民事部

裁判所書記官 平 塚 秀 喜

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年10月21日 午前 9時00分から 令和 7年10月28日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 7年10月30日 午前10時00分 場 所 仙台地方裁判所開札場
売却決定 期日	日 時 令和 7年11月14日 午後 3時00分 場 所 仙台地方裁判所第4民事部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	別紙物件目録中, ☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年10月 1日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	7,516,000 6,012,800	一括	1,503,200	58,371	13,562
1	1,830,000				
2	5,686,000				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------|
| 1 | 所 在 | 大崎市古川字大奥防 |
| | 地 番 | 3番4 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 198.35平方メートル |
| 2 | 所 在 | 大崎市古川字大奥防3番地4 |
| | 家屋 番号 | 3番4 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階56.31平方メートル
2階52.99平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年 7月 8日

仙台地方裁判所第4民事部

裁判所書記官 横 山 亮

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------|
| 1 | 所 在 | 大崎市古川字大奥防 |
| | 地 番 | 3 番 4 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 198.35平方メートル |
| 2 | 所 在 | 大崎市古川字大奥防3番地4 |
| | 家屋 番号 | 3 番 4 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階56.31平方メートル
2階52.99平方メートル |



令和 6年(ケ)第 195号
令和 7年 2月28日受理
令和 7年 4月11日提出

現況調査報告書

仙台地方裁判所

執行官 内 藤 和 宏 (印)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------------|
| 1 | 所 在 | 大崎市古川字大奥防 |
| | 地 番 | 3 番 4 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 198.35 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 大崎市古川字大奥防 3 番地 4 |
| | 家屋 番号 | 3 番 4 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 56.31 平方メートル
2 階 52.99 平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	(住居表示未実施)	
土地	物件1	
現況地目	☒ 宅地(物件1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)	
形状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり	
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)	
その他の事項	3枚目「その他の事項」記載のとおり	
建物	物件2	
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる(☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:	
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類: 構造: 床面積:	
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居(空き家)として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)	
その他の事項	3枚目「その他の事項」記載のとおり	
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある { 地方裁判所 支部 平成 年()第 号 保管開始日 平成 年 月 日	
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

■ 物件1について

本土地は、南西側で水路等を含んだ幅員約4.8メートルの市道（「上古川小泉線」一建築基準法第42条1項1号道路に指定されている）に接している。

上記水路上にはコンクリート製の構築物が設置されている。大崎市によると新所有者において現況を変更する場合には、道路法に基づく申請が必要となるとのことである。

北西側隣接地（1番1号）との境界付近に一部損傷しているブロック塀が設置されているが、本件所有者によるとこのブロック塀の扱いについて両者間での協議はなされていないため、新所有者において同土地所有者と協議を要する可能性がある。

本土地の南東側で、3番3と水路との境界杭が引き抜かれた形跡がある。

■ 物件2について

本建物は、3年程度空き家をしているとのことである。全体的に経年相応の劣化が認められる外、これまでの地震によるものと思われる壁紙の亀裂が数か所確認された。

使用していた当時は、特段支障はなかったとのことである。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (所有者)	本物件は、3年ほど前から空き家になっています。 物件1の土地は、物件2の建物の敷地として利用しています。 物件2の建物は、平成20年3月に私の父Bが建てた建物で、父が令和3年に亡くなり、他の相続人が総て相続放棄をしたので、私が本件土地及び建物を単独相続することになりました。 3年ほど使用していないこともあり、建物は老朽化しています。また、これまでの地震の影響で2階通路の天井や壁に亀裂が生じたところがありますが、その間も電気の使用は継続されており、家電機器類は、現在も利用可能です。 北西側隣接地との境界付近にブロック塀が設置されており、一部切り取った形跡がありますが、誰がやったのかはわかりません。このブロック塀の扱いについて隣地の方と何か話をしたということはありません。 本土地の南東側で、3番3と水路との境界杭については、子供たちがいたずらして引き抜いたままになっています。
■ 大崎市役所担当者	本件土地の前面水路や側溝の内法寸法が1メートル以内であれば、道路幅員に含めて判断されますので、本件土地の前面道路は、全体として4メートル以上になるので、建築基準法第42条1項1号道路となります。 道路名は「上古川小泉線」です。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
R7年3月5日(水) 14:00-14:20	大崎市役所	間取図交付依頼、接道調査
R7年3月5日(水) 15:00-15:10	物件所在地	物件確認、外観写真撮影
R7年3月10日(月) 14:00-14:10	仙台法務局	本件物件の全部事項証明書受領
R7年3月19日(水) 10:00-10:05	大崎市役所	間取図受領
R7年3月19日(水) 12:00-12:20	物件所在地	全戸不在、物件1のみ調査、評価人同行
R7年4月2日(水) 13:30-14:30	物件所在地	立入調査、本件所有者から占有状況等聴取、間取り確認、写真撮影、評価人同行
年 月 日 () : - :		

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐

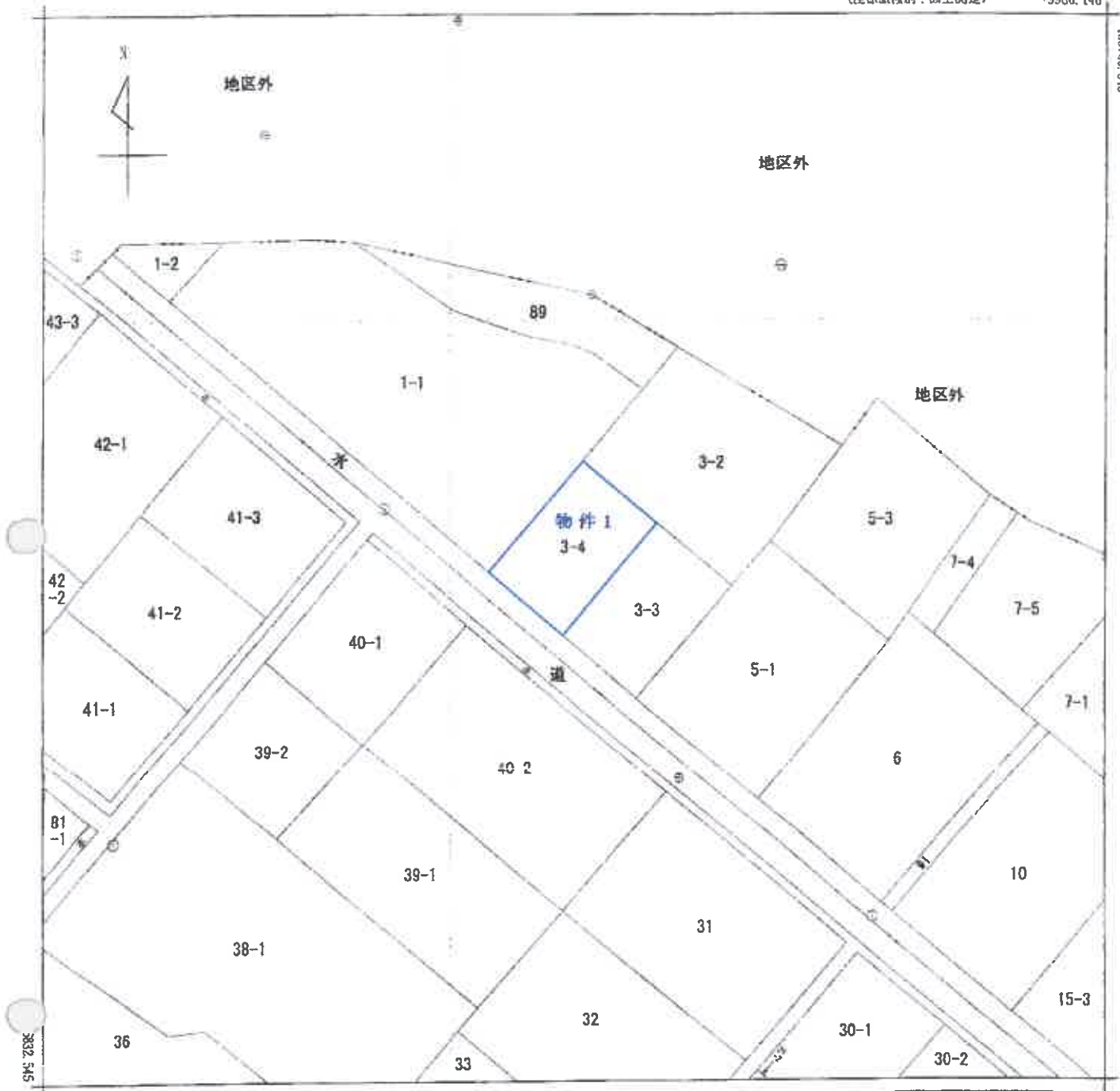
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

公 図 写

(座標値検別：図上測定)

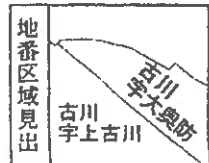
+9980.146

-156706.545



+9855.146 (座標値検別 図上測定)

(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標値正パラメータ(10uhokutaiheiyoueki2011.par)による修正がされています。
(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標値正パラメータ(iwataniwagi2008.par)による修正がされています。



A4判に縮小

部 分	所 在	大崎市古川字大奥防					地 番	3番4		
出 力 縮 尺	1/500	精 度 分 区	甲 三	座 標 系 番 号 又 は 記 号	X	分 類	地図(法第 1 4 条第 1 項)		種 類	地籍図
作 成 年 月 日	平成3年3月				備 付 年 月 日 (原 図)	平成4年10月28日			補 記 事 項	

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

令和6年11月28日
仙台法務局古川支局
登記官

請求番号：10-1
(1/1)

(6 枚目)

登記年月日：平成20年4月1日

これは図面に記録されている内容を証明した図面である。
令和6年11月28日 仙台法務局古川支局

登記号

(7 枚目)

請求番号：10-2

329216

各階平面図

3番4

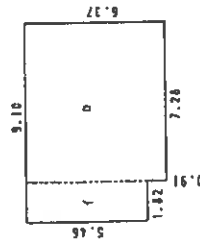
家屋番号

大崎市古川字大奥防3番地4

建物の所在

物件2

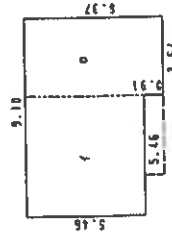
1 階平面図



求積表

イ	1.82	×	5.46	=	9.9372
ロ	7.28	×	6.37	=	46.3736
合計					56.3108
床面積					56.31㎡

2 階平面図



求積表

イ	5.46	×	5.46	=	29.8116
ロ	3.64	×	6.37	=	23.1868
合計					52.9984
床面積					52.99㎡

(日調第12)

A4判に縮小

作成者

3月29日作成

縮尺

1 / 250

申請人

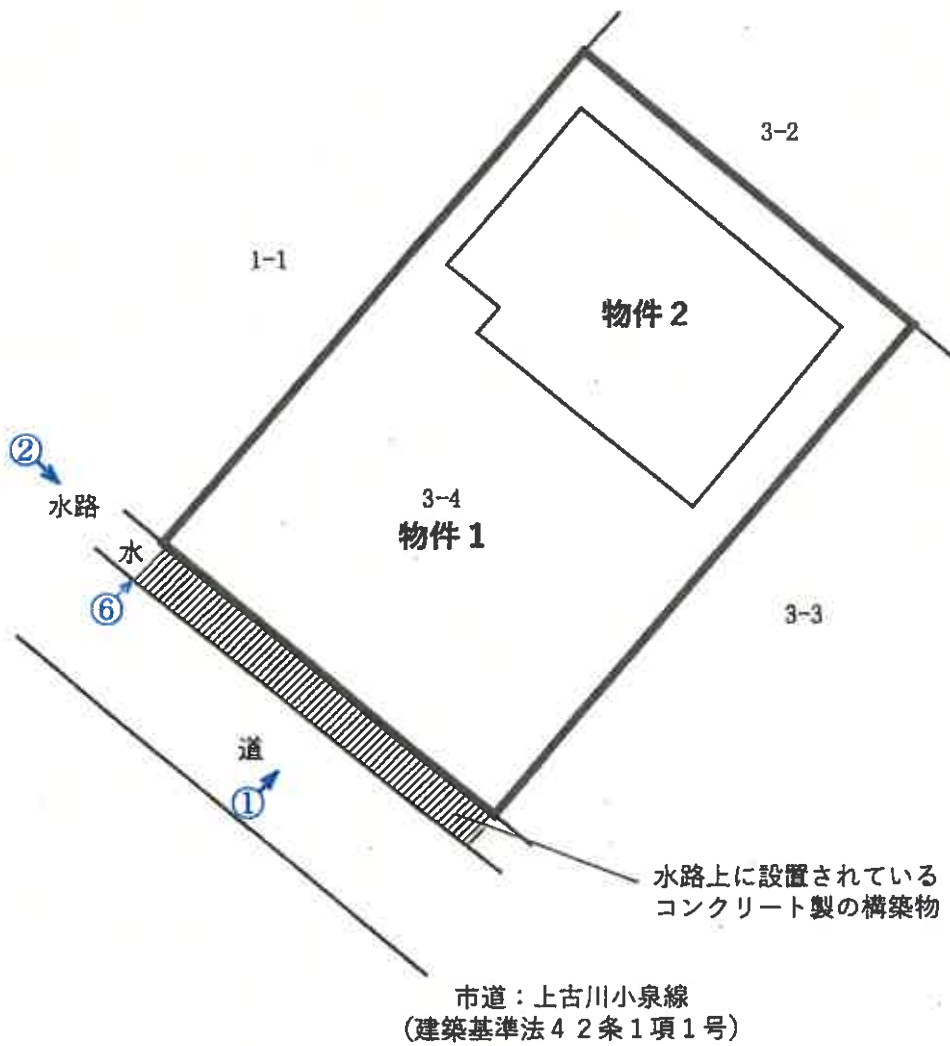
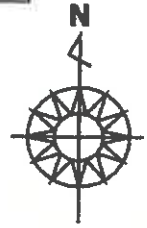
縮尺

1 /

(日本土地家屋調査士会連合会用紙)

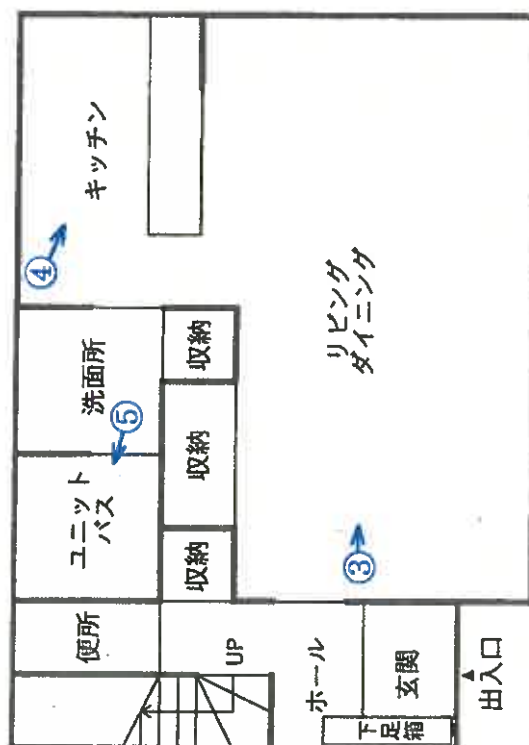
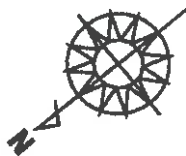
平成20年4月1日 登録

土地建物位置関係図

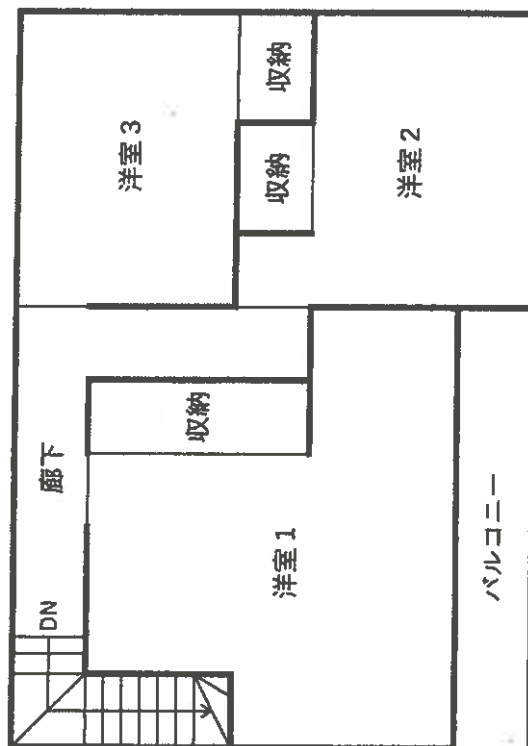


凡 例
←○写真(撮影場所)

建築物間取図



1階



2階

凡例
 ←○写真(撮影場所)

写真 1

物件2



物件1

写真 2



水路上に設置されているコンクリート製の構築物

写真 3

以下物件2の内部状況



写真 4



写真 5



写真 6

北西側境界付近の状況



令和6年（ケ）第195号
令和7年 4月 2日 現地調査
令和7年 4月11日 評 価

仙台地方裁判所第4民事部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
猿 渡 俊

第1 評価額

一括価格	
金 7,516,000 円	
内訳価格	
物件1(土地)	金 1,830,000 円
物件2(建物)	金 5,686,000 円

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないのが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは、物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じ

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	別紙物件目録記載のとおり	
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	別紙物件目録記載のとおり	
番号	特 記 事 項		
	なし		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	J R陸羽東線「塚目」駅の北東方・道路距離約 2,500m (別添「位置図」参照)	
付 近 の 状 況	目的物件は、大崎市古川を中心市街地において、国道4号の北西方に形成された一般住宅が建ち並ぶ住宅地域に所在する。街路条件は、幅員約 4.8mの舗装市道に接道する。交通接近条件は、最寄駅である J R陸羽東線「塚目」駅まで道路距離約 2,500m、「古川」駅まで道路距離約 2,900mと徒歩での利用は難しく、車による移動が一般的な地域である。生活利便性は大崎市中心部よりやや劣るものの、小中学校やスーパーマーケット等の利便性は普通程度である。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	非線引都市計画区域 準工業地域 指定 60% 指定 200% なし なし
画 地 条 件	地 積 間 口 ・ 奥 行 形 状 地 勢 街路接面状況 そ の 他	198.35 m ² (登記簿数量) 間口約 11.5m・奥行約 17.0m 長方形 平坦 中間画地 特になし
接 面 道 路 の 状 況	○南西側 有効幅員約 4.8m、市道、舗装有、等高接面 建築基準法上：第42条1項1号該当	
土 地 の 利 用 状 況 等	物件2の建物敷地として利用されている。	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 あり 下 水 道 なし ガス配管 なし (注)供給処理施設における「あり」とは、目的物件の前面道路に該当施設の本管（以下、施設管という）が通っており、通常で敷地内への引き込みができる状態にあることをいう。「なし」とは、目的物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引き込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管が敷設されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	
埋蔵文化財の有無	周知の埋蔵文化財包蔵地の指定はない。	
土壌汚染の有無	現地調査や各種資料等を勘案する限度において、土壌汚染の徴表は認定し難い。	

特 記 事 項	・ 物件 1 土地と市道との間には、大崎市が管理する水路が介在している。当該水路上には、コンクリート製の構築物が設置されており、目的物件と前面道路との行き来が可能となっている。大崎市によると、買受人がこの構築物をそのまま使用する分には特段の手続きは不要であるが、現況を変更する際には、道路法に基づく申請が必要になるとのことである。 ・ 前面道路の市道台帳上の認定幅員は 2.6mだが、現況は約 4.8m（道路部分約 3.0m、水路部分約 1.2m、側溝部分約 0.6m、いずれも概測）となっている。なお、建築基準法上の扱いについては、大崎市建築指導課によると水路や側溝の内法寸法が 1m以内の場合は道路幅員に含めて判断するとのことであり、これにより物件 1 の前面道路は幅員 4m以上を有し建築基準法 4 2 条 1 項 1 号に該当すると判断された履歴があるとのことである。 ・ 北西側隣接地との境界付近に、一部損傷しているブロック塀が設置されている。目的物件所有者によると、このブロック塀の取り扱いについて、隣接地所有者と書面による協議履歴はない。 ・ 物件 1 土地南側の境界杭が引き抜かれた形跡が見られる。
---------	--

2 建物の概況及び利用状況（物件 2）

区 分	主である建物：家屋番号 3 番 4	
建築時期及び 経済的残存 耐用年数	建築年月日（登記記載） 経 過 年 数 経済的残存耐用年数	平成 20 年 3 月 29 日 新築（登記記載） 約 17 年 約 13 年
構 造	木造スレートぶき2階建	
仕 様	外 壁 サイディング 内 壁 ビニールクロス等 天 井 ビニールクロス等 床 フローリング等 設 備 電気・給水・衛生設備等 その他 特になし	
	(注)建物に附属する各種住宅設備については、動作確認まではできないため、使用可能か否かについては不明である。	
床 面 積 (現 況)	1 階 56.31 m ² 2 階 52.99 m ² (延) 109.30 m ²	
現 況 用 途 等	現況用途 間 取 り	居宅 別添建物間取図のとおり
品 等	普通	
保守管理の状態	普通	

建 物 の 利 用 状 況 等	「現況調査報告書」記載のとおり
特 記 事 項	・目的物件所有者によると約3年間空き家の状態とのことである。水道は利用停止しているものの、電気の利用は継続しており、給湯器操作パネル、IH調理器、ビルトイン食洗器に通電することを現地調査時に確認できた。 ・建物各所には壁紙の軽微な亀裂等、経年相応の劣化が認められる。 ・建物の建築時期、構造、種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関による調査が必要となる。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 土地価格 (物件1)

目的土地の土地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個 別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	土地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	20,100	1.02	198.35	1.00	4,067,000

ア 標準画地価格 (公示価格等との規準をもとに査定)

地価公示 宮城大崎-1

公示価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 規準とした価格
 $25,000 \text{ 円/㎡} \times 100.5/100 \times 100/100 \times 100/125 = 20,100 \text{ 円/㎡}$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：特になし

◇地域格差：街路+2、交通接近+2、環境+20、行政的±0
 相乗積 125% ($1.02 \times 1.02 \times 1.20 \times 1.00 = 1.25$)

イ 個別格差：方位+2

ウ 地 積：登記簿数量による。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

(2) 建物価格 (物件2)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を判定した。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
2	180,000	109.30	0.43	8,460,000

ウ 現価率

経過年数 17 年、経済的残存耐用年数 13 年、観察減価率 0%、残価率 0%により現価率を査定した。

◇現価率： $0.43 = \{0 + (1-0) \times (13 \text{ 年} / 30 \text{ 年})\} \times (1-0.00)$

2 評価額の判定

前記により求めた各価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等 の及ぶ範囲 イ	土地利用権等割合 ウ		土地利用権等価格 (円) ア×イ×ウ
1	4,067,000	1.00	0.25	法定地上権	1,017,000

イ 土地利用権等の及ぶ範囲：上記物件番号の土地の100%の範囲とした。

ウ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定しその割合を上記のとおりと判断した。

(2) 評価額（内訳価格及び一括価格）

番号	基礎となる価 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 ウ	市場性 修 正 エ	競 売 市 場 修 正 オ	評価額 (円) (ア+イ)×ウ×エ×オ
1	4,067,000	-1,017,000		1.00	0.60	1,830,000
2	8,460,000	+1,017,000	1.00	1.00	0.60	5,686,000
一括価格（合計）						7,516,000

ウ 占有減価修正：修正の必要はないものと判断した。

エ 市場性修正：市場性修正は不要と判断した。

オ 競売市場修正：「評価の条件」記載の、不動産競売市場の特殊性を考慮した。

※算定結果については千円未満四捨五入の処理を行った。

第6 採用した地価公示標準地等の概要

地価公示標準地等：宮城大崎一1

所 在：大崎市古川字竹ノ内 213 番 6

価 格：25,000 円/㎡

位 置：JR 陸羽東線「塚目」駅の北東方 1,000m

価 格 時 点：令和 7 年 1 月 1 日

地 積：238 ㎡

供給処理施設：水道

接 面 街 路：北 6.0m 道路

用 途 指 定 等：非線引都市計画区域・第二種住居地域

(建ぺい率 60%、容積率 200%)

地 域 の 概 要：中規模の一般住宅が建ち並ぶ郊外の住宅地域

第7 附属資料

- 1 位置図（国土地理院地図）
- 2 公図（法第 14 条第 1 項地図）写
- 3 地積測量図写
- 4 建物図面・各階平面図写
- 5 土地建物位置関係図
- 6 建物間取図

以 上

令和 6 年 (ケ) 第 195 号

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------------|
| 1 | 所 在 | 大崎市古川字大奥防 |
| | 地 番 | 3 番 4 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 198.35 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 大崎市古川字大奥防 3 番地 4 |
| | 家屋 番号 | 3 番 4 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 56.31 平方メートル
2 階 52.99 平方メートル |



公図（法第14条第1項地図）
（法務局備付図面をA4に縮小）



+9855.146 (座標値種別：図上測定)

(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ (toubokutaiheiyouki2011.par) による修正がされています。
(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ (iwatemiya2008.par) による修正がされています。



請求部	所 在 大崎市古川字大奥防					地 番 3番4				
出力尺	1/500	精 度 分	甲三	座標系 番号又は記号	X	分類	地図(法第14条第1項)		種類	地籍図
作成年月日	平成3年3月				備付年月日 (原図)	平成4年10月28日		補 記 項		

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

令和6年11月28日
仙台法務局古川支局
登記官

前 3-2 新 3-2~3-4

102682 後 3-2~3-4

地積測量區

地 番 3-2, 3-3, 3-4

土地の所在

直角坐标法求积是 (世) 系地积累 (一)

期数	IAI 3-2	X _n	Y _n	X _n · (Y _{n+1} - Y _n -1)	日期
1	10.05	-156768 037	9816.088	-263980.543308	11. 022
2	11.11	-158765 436	9824.416	-2768477 682740	11. 021
3	12	-158772 840	9833.245	-2086353 189320	6. 977
4	10	-158767 546	9837.788	-2073351 014880	14. 134
5	6	-158758 217	9844.241	-1035351 549502	12. 640
6	8	-158747 030	9851.182	3038003 485180	4. 945
7	9	-158748 812	9858.080	1324608 710012	8. 427
8	2	-158748 529	9862.731	1768761 668236	11. 111
合 計				-888. 985278	
合 計 加 期				443 4778390	
合 計 加 期				443 47	四
合 計 加 期				134 18	四

品質別		(B) 3-3		Xn. (Yn+1 - Yn-1)		品質
	Xn	Yn				
12	-156765 430	924. 418		3137860. 261595	17. 284	
12	-156772 816	9013. 230		350182. 143800	11. 431	
8	-156773 859	9221. 980		-3136070. 846386	17. 286	
10	-156772 840	9231. 245		-3201174 157500	11. 671	
		合計		-396. 761000		
		合計		192. 5605000		
		合計		182. 38		
		合計		80. 00		

編號		(C) 3-4			單位
序	名稱	X _n	Y _n	X _m · (Y _{m+1} - Y _{n-1})	平方和
11		-158788 037	9815 885	3120830. 047898	17. 284
1		-158771 273	9804 470	3301196. 347018	11. 431
12		-158778 818	9813 830	-3126949. 496120	17. 284
13		-158785 439	9824 415	-3561182. 608842	11. 522
		合計		-188. 705086	
		單位	平方和	198. 35	平方
		單位	平方	60. 00	平方

計 340.1026415

↑

(四區附錄)

作者

平成19年8月30日作成)

申請人

[REDACTED]

編尺

•

平成19年 8月30日 登

※法務局備付図面をA4に縮小

登記年月日：平成20年4月1日

令和6年11月28日 仙台市青葉区古川支局

登記官

請求番号：10-2

329216

各階平面図

建物図面

3番4

家屋番号

建物の所在 大崎市古川字大興防3番地4

1 階平面図

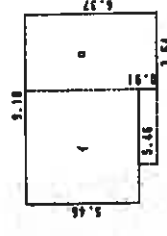


求積表

イ	1.82	×	5.46	=	9.9372
ロ	7.28	×	6.37	=	46.3736
合計					56.3108
床面積					56.31㎡

物件2

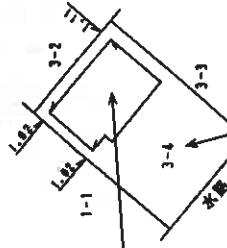
2 階平面図



求積表

イ	5.46	×	5.46	=	29.8116
ロ	3.64	×	6.37	=	23.1868
合計					52.9984
床面積					52.99㎡

物件2



物件2

物件1

作成者

3月29日作成

縮尺

1/250

申請人

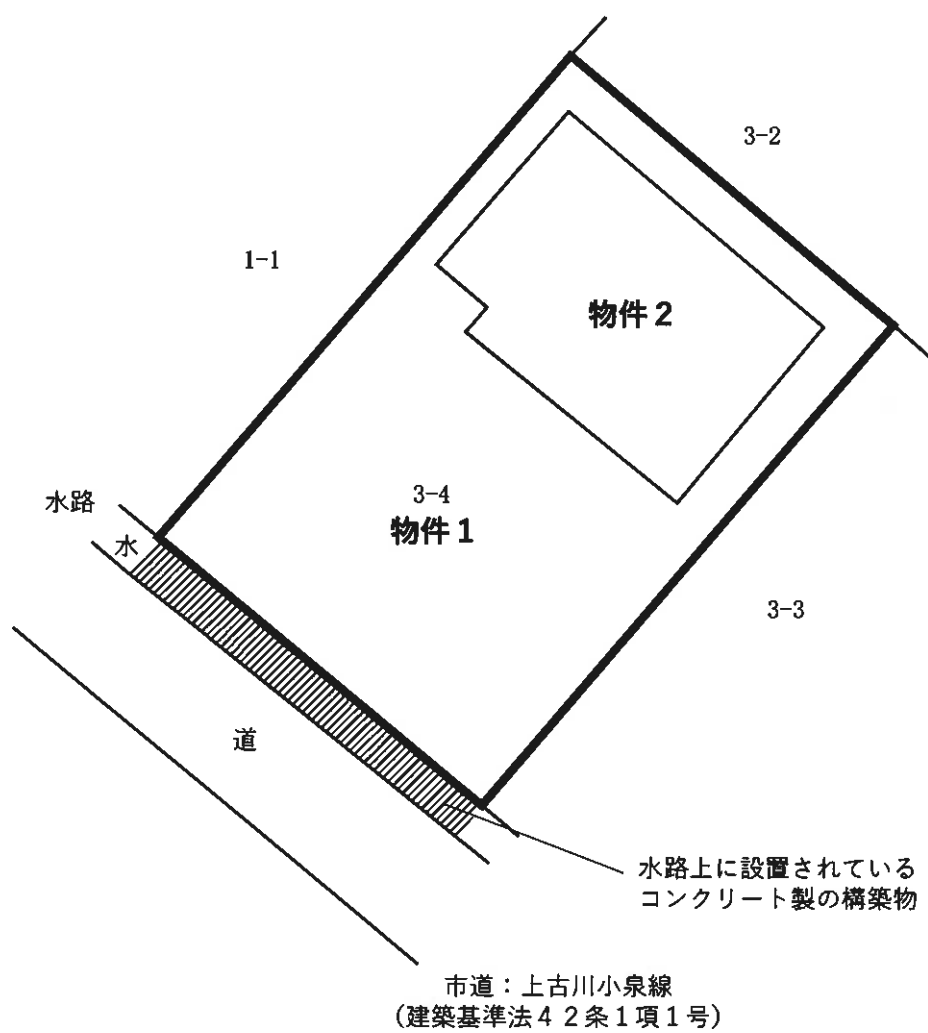
縮尺

1/500

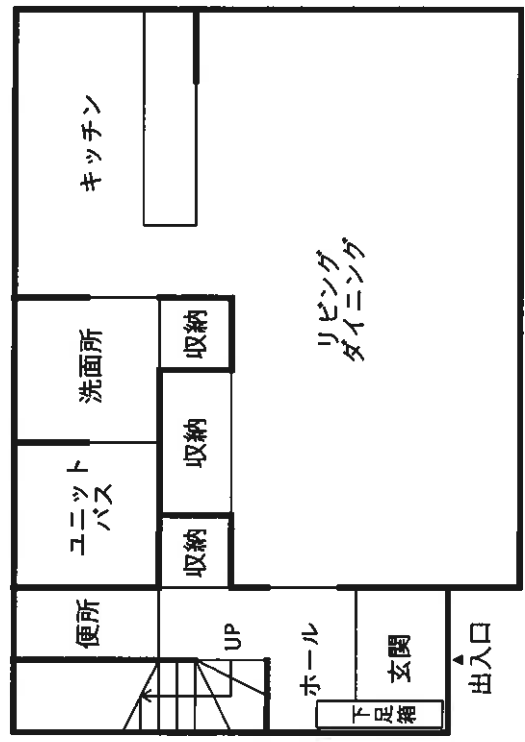
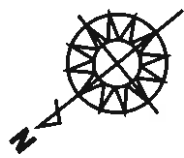
平成20年4月1日

※法務局備付図面をA4に縮小

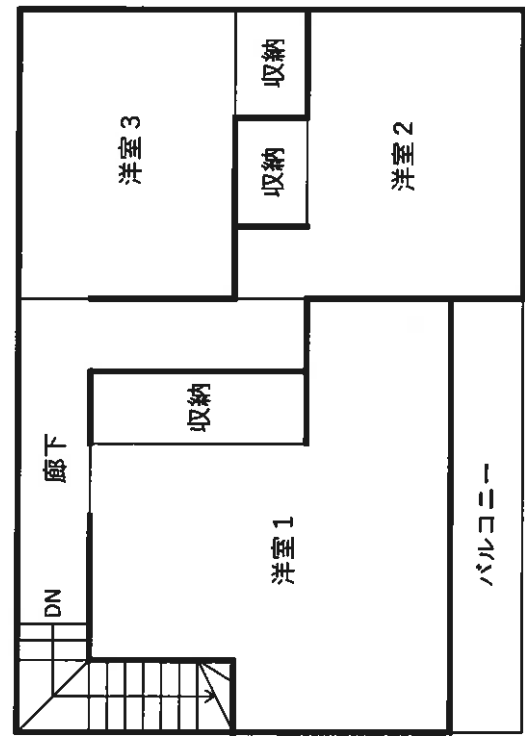
土地建物位置関係図



建 物 間 取 図



1 階



2 階